

施策評価（令和5年度）

戦略2 農林水産戦略			
目指す姿1 農業の食料供給力の強化			
幹事部局名	農林水産部	担当課名	農林政策課
評価者	農林水産部長	評価確定日	令和5年7月31日

1 施策（目指す姿）のねらい（施策の目的）

経営力の高い担い手が持続的・効率的な生産体制により、本県の広大な農地を最大限に活用して食料供給を担う農業の実現を目指します。

2 施策の状況

2-1 成果指標の状況及び定量的評価

	施策の方向性、指標名(単位)	年度	2019 (R元)	2020 (R2)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	直近の 達成率	判定	備考
①	【施策の方向性①～⑤】 農業産出額(億円)	目標			1,822	1,879	1,947	2,000		n	令和5 年12月 判明予 定
		実績	1,931	1,898							
		出典:農林水産省「生産農業所得統計」	達成率								
②	【施策の方向性①】 農業法人数(認定農業者)(法人)	目標			855	890	925	957	98.8%	b	
		実績	705	788	845						
		出典:県調べ	達成率		98.8%						
③	【施策の方向性①】 新規就農者数(人)	目標			280	290	300	310	87.1%	c	
		実績	241	252	244						
		出典:県調べ	達成率		87.1%						
④	【施策の方向性②】 実用化できる試験研究成果件数 (累積)(件)	目標			420	440	460	480	101.9%	a	
		実績	345	377	428						
		出典:県調べ	達成率		101.9%						
⑤	【施策の方向性②】 環境保全型農業の取組面積(ha)	目標			4,285	4,326	4,368	4,410	104.7%	a	
		実績	1,519	4,204	4,485						
		出典:県調べ	達成率		104.7%						
⑥	【施策の方向性②】 ほ場整備面積(累積)(ha)	目標			92,540	93,240	93,940	94,540	99.9%	b	
		実績	90,162	90,981	92,504						
		出典:県調べ	達成率		99.9%						
⑦	【施策の方向性③】 主要園芸品目の系統販売額(億 円)	目標			175	183	192	200	86.9%	c	
		実績	154	167	152						
		出典:全農秋田県本部「秋田県JA青果物生 産・販売計画書」	達成率		86.9%						
⑧	【施策の方向性③】 秋田牛の出荷頭数(頭)	目標			3,089	3,203	3,323	3,683	96.2%	b	
		実績	2,872	2,844	2,972						
		出典:県調べ	達成率		96.2%						
⑨	【施策の方向性④】 サキホコレの作付面積(ha)	目標			800	1,600	2,400	3,200	91.6%	b	
		実績	—	—	733						
		出典:県調べ	達成率		91.6%						
⑩	【施策の方向性④】 秋田県産米のシェア(%)	目標			5.96	6.05	6.15	6.24	101.8%	a	
		実績	6.07	6.29	6.07						
		出典:農林水産省「米穀の需給及び価格の 安定に関する基本指針」	達成率		101.8%						
⑪	【施策の方向性④】 水田への作物作付面積(主食用 米を除く)(ha)	目標			39,650	39,900	40,150	40,400	103.5%	a	
		実績	36,917	35,841	41,039						
		出典:県調べ	達成率		103.5%						
⑫	【施策の方向性⑤】 農業者等と実需者の新規マッ チング成約件数(件)	目標			250	250	250	250	80.4%	c	
		実績	251	179	201						
		出典:県調べ	達成率		80.4%						
⑬	【施策の方向性⑤】 農産物の輸出額(百万円)	目標			368	447	529	600	118.2%	a	
		実績	278	290	435						
		出典:県調べ	達成率		118.2%						

⑭	【施策の方向性①、⑤】 農産物直売所の販売額(百万円)	目標			6,540	6,630	6,720	6,800	100.9%	a	
		実績	6,274	6,378	6,598						
	出典: 県調べ	達成率			100.9%						

※ 指標の判定基準

a: 達成率 $\geq$ 100% b: 100% $>$ 達成率 $\geq$ 90% c: 90% $>$ 達成率 $\geq$ 80% d: 80% $>$ 達成率 $\geq$ 70% e: 70% $>$ 達成率
n: 実績値が未判明

定量的評価結果	計算式
3.23 (B 相当)	① a 判定 × 6 個 = 24 点 ④ d 判定 × 0 個 = 0 点
	② b 判定 × 4 個 = 12 点 ⑤ e 判定 × 0 個 = 0 点
	③ c 判定 × 3 個 = 6 点
	①～⑤の合計 42 点 ÷ 13 個 (判明済み指標) = 3.23

※ 指標の判定基準 a:4点 b:3点 c:2点 d:1点 e:0点

※ 成果指標において実績値が未判明となった指標がある場合には、それを除いて平均点を算出する。

※ 定量的評価の判定基準

A相当:平均点が3.6点以上 B相当:平均点が3.2点以上3.6点未満 C相当:平均点が2.8点以上3.2点未満
D相当:平均点が2.4点以上2.8点未満 E相当:平均点が2.4点未満

2-2 経過検証指標の状況と分析

	指標名(単位)	年度	2019 (R元)	2020 (R2)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	備考
①	【施策の方向性②】 稲作の10a当たり労働時間(時間)	実績	21	21	-				令和6年3月判明予定
	出典:農林水産省「農産物生産費統計」								
②	【施策の方向性④】 米60kg当たり生産費(円)	実績	10,100	10,200	-				令和6年3月判明予定
	出典:県調べ								
③	【施策の方向性①、⑤】 6次産業化事業体の販売額(百万円)	実績	20,800	16,409	-				令和6年3月判明予定
	出典:農林水産省「6次産業化総合調査」								
分析	・経過検証指標①について、現在は横ばいであるものの、今後、スマート農業技術等の拡大により更なる労働時間の低減が見込まれる。一方、経過検証指標②においては、肥料価格や石油燃料価格の高騰による生産費の上昇が懸念される。 ・経過検証指標③について、令和3年度実績では販売額が176億円(前年対比107%)に増加していることから、ポストコロナに向け県が行った「直売所魅力アップ支援事業」等による販売力強化の成果が出ているものと捉えている。								

2-3 主な取組状況とその成果

【施策の方向性① 経営力の高い担い手と新規就農者の確保・育成】 - 農業経営の法人化や規模拡大、複合化・多角化などによる担い手の経営基盤強化に向けた取組や、新規就農に向けた就農相談や技術習得研修など、新規就農者の確保・育成に向けた取組に対して総合的なサポートを実施したほか、農地利用効率化等支援交付金事業等により経営力向上に向けた機械・施設等の導入を支援した(7市町村、25経営体)。 - 女性農業者の活躍の場となる起業活動と女性農業者のネットワーク化を支援するとともに、JA役職員への女性登用拡大に向け、地域における気運の醸成を図った(R4:JA役職員に占める女性の割合9.9%、達成率66%)。 【施策の方向性② 持続可能で効率的な生産体制づくり】 - スマート農機を導入した場合の効果や作業体系を「実用化できる試験研究成果」として公表するとともに、実証ほの設置等により、ロボット田植機の省力化効果や収量コンバインデータを活用した効率的な施肥管理等を確認した。 - 地球温暖化防止や生物多様性保全に効果が高い営農活動に取り組む農業者団体等に対し支援した(10市町村〈△1市町村〉、20件〈△1件〉、4,485ha〈+10ha〉)。 - スマート農業に対応した基盤整備の概要を取りまとめた「スマート農業を支える基盤整備指針」を策定した。
--

【施策の方向性③ マーケットに対応した複合型生産構造への転換】	
- 規模拡大や生産性向上を図るため、園芸メガ団地の整備や機械導入を支援した結果、京浜地区中央卸売市場において、しいたけは出荷量、販売額、販売単価で全国1位となる「販売三冠王」を4年連続で達成したほか、夏秋ねぎの出荷量も4年連続で全国2位となった。 - 大規模畜産団地の整備による生産基盤の強化や、県内外における秋田牛・比内地鶏のブランド力の強化を進めるとともに、飼料価格高騰に直面する畜産経営体の負担軽減等に取り組んだことにより、秋田牛の出荷頭数は令和2年度より5%増加し、比内地鶏ではコロナ禍等の影響で過剰となっていた在庫の解消が図られた。	
【施策の方向性④ 戦略的な米生産と水田のフル活用の推進】	
- 高品質なサキホコレの安定供給に向け、研修会等の開催や適切な区分集荷に取り組むとともに、デビュー前の先行予約キャンペーン等による消費者の期待感の創出のほか、デビューイベントを皮切りとしたテレビCMの放映や各種キャンペーンの実施などにより認知度向上や販売促進に取り組み、令和5年5月末時点で全集荷量の約8割を販売するなど、県内外で順調な販売が続いている。 「第2期秋田米生産・販売戦略」を策定し、今後の生産・流通対策についての指針とした。また、早期の事前契約に基づく飼料用米・大豆等への振り分けにより、転換作物等の面積が前年比で約2,300ha拡大するなど、需要に応じた生産を図り、県産米の平年シェアが5.9%まで上昇した（前年比+0.1ポイント）。	
【施策の方向性⑤ 農産物のブランド化と流通・販売体制の整備】	
6次産業化施設整備事業等により改正食品衛生法に対応した施設整備を支援した結果、農業者による漬物製造等の継続・発展が図られた（個人施設45件、共同利用施設5件）。 - 新たな付加価値や規格・品質等を訴求した商品として、完熟・大粒の生食用いちじくの商品化を支援したほか、加工・業務用向けねぎやきゅうりについて、J Aと連携して実需者が扱いやすい規格づくりを支援し、安定した価格での取引と生産者の省力化につなげた。	

3 総合評価と評価理由

総合評価	評価理由
B	成果指標の達成率を基にした定量的評価は3.23で「B相当」であることから、総合評価は「B」とする。
	【定性的評価として考慮した点】 ・

4 県民意識調査の結果

質問文		経営力の高い担い手等が活躍し、我が国の食料供給に貢献している。				
調査年度		2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	前年度比
満足度						
満足度	肯定的意見	16.7%				
	十分 (5点)	1.8%				
	おおむね十分 (4点)	14.9%				
	ふつう (3点)	39.1%				
	否定的意見	29.7%				
	やや不十分 (2点)	17.3%				
	不十分 (1点)	12.4%				
	わからない・無回答	14.6%				
平均点		2.72				

※端数処理の関係で満足度の割合の合計は100%にならないものもある。

5 主な課題と今後の対応方針

施策の方向性	課題	今後の対応方針
①	○ 新規就農者数は増加傾向にあるものの、農業の労働力不足は深刻化していることから、多様なルートから更なる新規就農者の確保・育成を図る必要がある。 ○ 県の J A 役職員に占める女性の割合は、9.9%と全国平均の9.4%を上回るものの、国の令和7年度目標15%を下回っている。	○ 就農希望者の多様なニーズに対応できるよう研修プログラムや受入体制の見直しを進めるほか、引き続き就農相談から就農定着まできめ細かな支援活動を実施する。 ○ 地域において女性活躍推進の気運を醸成するなど、なお一層の取組を推進する。
②	○ I C T等を活用したスマート農業技術の普及に向け、農家によるスマート農機の積極的導入を加速する必要がある。 ○ 環境保全型農業の取組面積は増加傾向にあるものの、取組者の高齢化を背景とした労働力不足等により実施市町村数は減少傾向にあることから、優良事例を全県に普及し、横展開を推進する必要がある。	○ スマート農業技術については、引き続き実証ほを活用した普及啓発を図るとともに、スマート農機の導入支援により、生産現場への定着と、より一層の拡大を推進する。 ○ 普及指導員を有機農業指導員として養成し、農家の支援体制の充実・強化を図るとともに、専門家や先進農家による研修会を開催するなど普及啓発を行う。
③	○ 主要園芸品目の系統販売額は近年横ばいとなっており、品目によっては単位面積当たりの収量格差が大きいものがあることから、土地生産性の向上が急務である。 ○ 労働力不足の影響も深刻化してきており、省力化技術の導入や労務管理の徹底による労働生産性の向上が重要になっている。	○ 単収向上に向けて「排水対策マニュアル」を作成し、排水対策技術の普及を図っていく。さらに、地域毎に単収向上のための推進会議を設置し、地域課題の共有化・課題解決に向けた協議を進めるとともに、J Aにおける排水対策機械の導入を支援することで、地域として排水対策を実践できる体制整備を進める。 ○ 労働力不足に対応するため、スマート農業技術による省力化を促進するほか、トヨタ式カイゼンの導入による労務管理意識の向上などにより、効率的な生産体制の構築を目指す。
④	○ 「サキホコレ」を全国トップブランドとするため、令和7年度の特別栽培のスタンダード化に対応した栽培技術の普及が求められているほか、引き続き認知度向上を図る必要がある。 ○ 主食用米の販売環境は依然として厳しい状況であるため、需要に応じた米生産を推進し、引き続き主食用米から飼料用米等への作付転換を図る必要がある。	○ 令和4年度に発行した特別栽培事例集を基に、各地域で特別栽培の事例研修会を開催するほか、令和5、6年度に栽培マニュアルを特別栽培仕様へ改訂し、技術指導を展開する。また、テレビCMやSNSを活用した情報発信を積極的に展開し、特に県外での認知度向上を図っていく。 ○ 事前契約の早期締結を推進し、適正な販売数量を見極めるよう地域再生協議会等に対して指導するとともに、売り先の裏付けのない米を非主食用米に振り向けるよう、作付転換を推進する。
⑤	○ 6次産業化を進めるための資金や加工・販売に関するノウハウが不足している農業者が多い。	○ 業務用ニーズと県産食材とのマッチングを更に促進し、一次加工品を地域の食品製造事業者へ供給するなど、異業種と連携した事業展開を推進する。

6 政策評価委員会の意見

自己評価「B」をもって妥当とする。
